

## ICTとデータ流通の現状

○ 流通データの増大(ビッグデータの蓄積)  
 ・ネットワークインフラ、IoTデバイスの普及・進展  
 ・プラットフォーム・インターネットサービスの充実

○ データの恩恵を受ける機会の増大  
 ・インターネットサービス、通信・放送サービスの普及  
 ・スマホ・タブレット等の県民生活への浸透

○ データ処理・分析の高速化・高度化  
 ・情報処理システムの高速化  
 ・AIによる人を超えた高度な分析への期待

**ICTを基盤にしたデータの共有利活用環境が充実**

### ■ ICTインフラ

種別	主なもの	新たな潮流
ネットワークインフラ	インターネット 有線:光ファイバ CATV 無線:4G Wi-Fi	5G LPWA
通信・放送サービス	TV放送 ラジオ放送 固定・携帯・衛星電話	4K・8K マルチメディア放送
情報処理システム	PC スパコン クライアントサーバシステム WEB系システム	クラウド(IaaS)
IoTデバイス	スマホ タブレット デジタルサイネージ テレビ会議システム	ウェアラブルデバイス 自動運転車 ドローン

### ■ プラットフォーム・ソフト・サービス

種別	主なもの	新たな潮流
プラットフォーム系	VPN 電子認証・電子署名 音声認識 電子マネー・電子決済	クラウド(PaaS) ブロックチェーン
ソフトウェア・アプリケーション系	GPS GIS テキスト入力・表計算 画像処理・送信 スマホアプリ	AI VR AR センサ RPA クラウド(SaaS) 多言語翻訳 プッシュ通知
インターネット・サービス	地図、交通、天気、ニュース等WEBサイト メール SNS 動画・音楽・ゲーム配信 無料通話・チャット	クラウドソーシング クラウドファンディング シェアリングエコノミー

## 官民データ活用推進基本法・官民データ活用推進基本計画の概要

### 1 法の目的

・インターネット等を通じ流通する多様かつ大量の情報の効果的な活用により、直面する社会課題の解決に資する環境の整備が重要  
 ・官民データ活用推進施策の総合的・効果的な推進  
 → 国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与

### 2 目標

「官民データ利活用社会」の構築  
 「データ」という資源の上で、ヒト・モノ・カネが活きる社会  
 ・産業分野における生産性の向上  
 ・AI等の社会実装がもたらす利便性、安全安心の向上

### 4 基本施策

- |                                 |                         |                  |                                |
|---------------------------------|-------------------------|------------------|--------------------------------|
| (1) 行政手続のオンライン化原則               | (4) デジタルデバイス対策          | (7) データ利活用のルール整備 | (10) 国と地方公共団体の<br>整合性確保        |
| (2) オープンデータの促進・<br>データの円滑な流通の促進 | (5) 情報システム改革・業務の見直し     | (8) 研究開発         | (11) 国際貢献及び国際競争力<br>強化に向けた国際展開 |
| (3) マイナンバーカードの普及・活用             | (6) データ連携のためのプラットフォーム整備 | (9) 人材育成、普及啓発等   |                                |

### 3 基本理念等

- (1) 個人・法人の権利利益を保護した情報の円滑な流通確保  
 (2) 自立的で個性豊かな地域社会の形成、新たな事業の創出等を図り、活力ある日本社会実現  
 (3) 情報を根拠とした行政施策立案による効果的・効率的な行政推進  
 (4) 官民データ活用の推進にあたって、  
 ・個人・法人の権利利益、安全性・信頼性の確保  
 ・国民の利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化のためのICTの活用促進  
 ・官民データの適正な活用を図るための基盤整備  
 ・多様な主体の連携を確保するための情報システムの規格整備・互換性等基盤整備  
 ・AI、IoT、クラウド等先端ICTの活用促進

## 県プランの目指すべき社会像 ～スマート兵庫の実現～

県民・事業者・行政が一体となって、データを資源として循環・集積・利活用することにより、ICTの便益を享受し、安全安心で真の豊かさを実感できるデジタル社会～スマート兵庫～の実現を目指す

### ■スマート兵庫実現に向けた基本的考え方

- (1) 基本理念の共有  
 ～効率化から高付加価値化へ:攻めのICT投資～  
 主体:県民・事業者・行政  
 視点:「デジタルファースト」「データファースト」「モバイルファースト」  
 場面:全ての社会システム、行動プロセス

ICT基盤のもとで、データ利活用(=「攻めのICT投資」)に取り組む  
 → スマート兵庫の実現

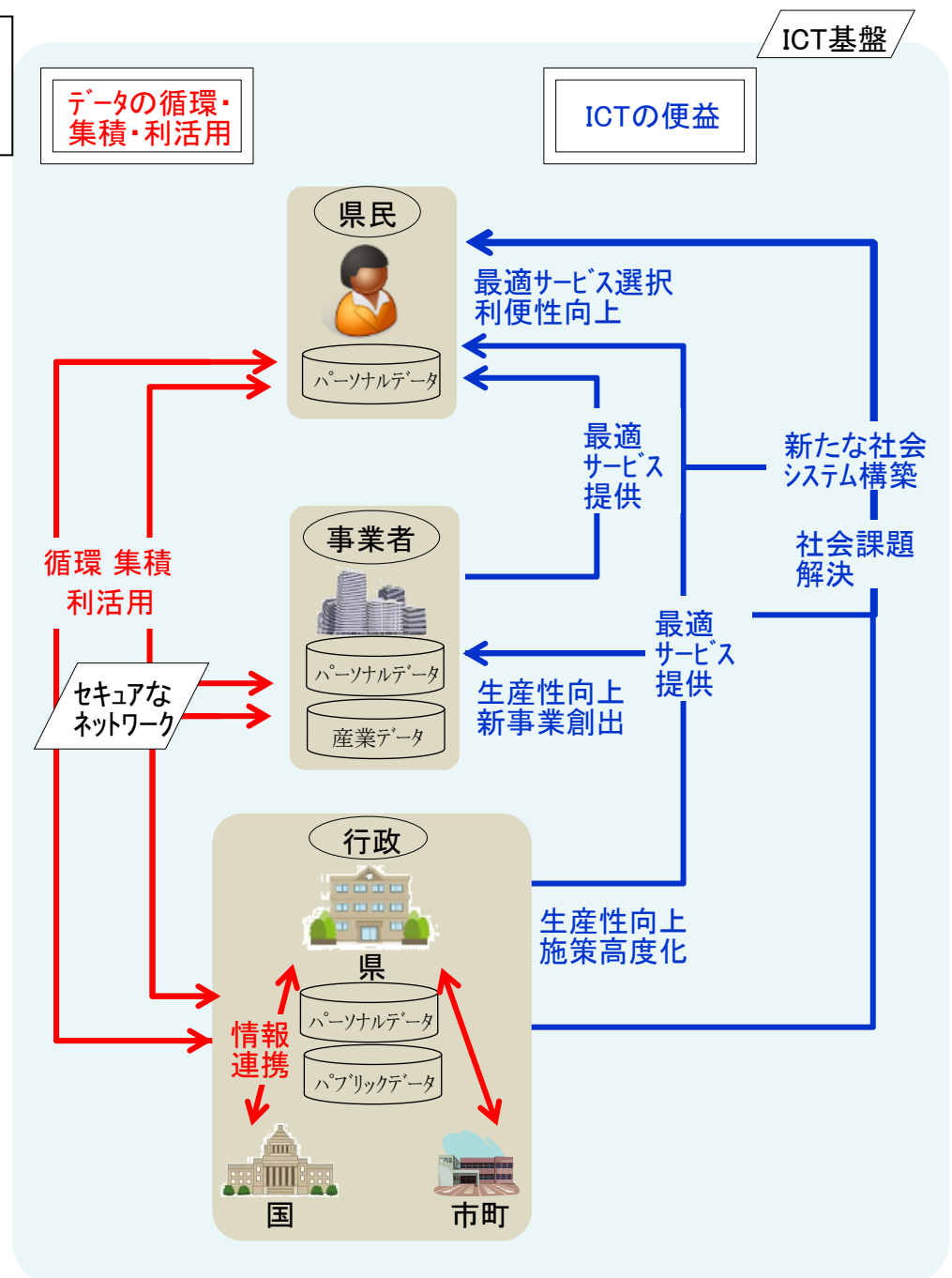
### (2) 官民協働

県民・事業者・行政(県・市町)が各々の立場で一体となってデータ利活用を推進

県民	データ利活用・自身の個人データをコントロール ICTサービスの活用 SNSを通じた県民間のつながり	→ 最適サービス享受 → 快適性・利便性向上 → 地域コミュニティ活性化
事業者	基幹業務への利活用 産業データ提供、ICT技術開発 事業者間のデータ利活用	→ 生産性向上 → 新たな社会システム構築 → オープンイノベーション(新サービス創出)
行政	パブリックデータ提供 施策への活用、環境整備 行政間のデータ利活用	→ 県民・事業者のデータ利活用促進 → 新たな社会システム構築 → 最適サービスの提供 → 施策の高度化

### (3) スモールスタートからエクステンド

- ・”とりあえずやってみる”
- ・順次の拡大を視野にスタート



## 国の政策動向

### 1 データ利活用社会への舵取り

○ 第5期科学技術基本計画[H28.1公表]  
 「超スマート社会(Society5.0)」の実現  
 ・サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合  
 → 経済発展と社会的課題の解決を両立

・IoT、ロボット、AI、ビッグデータ等の先端ICTをあらゆる産業や社会生活に導入  
 → 格差なく、多様なニーズに対応したモノ・サービスを提供

これまでの情報社会(Society 4.0)	超スマート社会(Society5.0)
知識や情報が共有不足 新たな価値の創出困難	IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる
少子高齢化や地方の過疎化などの課題への十分な対応困難	少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服
情報があふれ、必要な情報を見つけ、分析する作業が困難	AIが多くの情報を分析するなど、面倒な作業から解放
人が行う作業が多く、その能力に限界があり、高齢者や障害者には行動に制約があり	ロボットや自動運転車などの支援により、ひとの可能性がひろがる

### 2 データ利活用に向けた制度整備

○ 個人情報保護関連法改正[H29.5施行]  
 目的:パーソナルデータの安全な流通  
 主な内容:  
 ・個人情報定義の明確化  
 要配慮個人情報(病歴、診療録、健診情報等)  
 ・第三者提供ルールの厳格化  
 要配慮個人情報はオプトアウトを認めず等  
 ・「匿名加工情報」制度の新設  
 本人同意不要で匿名データ第三者提供可

○ 次世代医療基盤法[H30.5施行]  
 目的:医療情報の安全な流通  
 主な内容:  
 ・「匿名加工医療情報」制度を新設  
 必要なデータをより容易に統合的に取得可(オプトアウトで医療情報を第三者提供可等)

○ 官民データ活用推進基本法制定 [H28.12施行]

○ 官民データ活用推進基本計画 [H29.5公表]